

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回東村山市保健福祉協議会				
開催日時	平成29年6月15日(木) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 久保秀樹委員・河津英彦委員・橋本洋子委員・石塚卓也委員・高崎剛彦委員代理・中根康太郎委員代理・畠山香壽恵委員・大原喜美子委員・飯塚岩雄委員・小泉ひとみ委員・高野和美委員・新義友委員・今井和之委員・大木幸子委員・近藤幹生委員・山路憲夫委員・大和はるみ委員・立石あさひ委員</p> <p>(市事務局) 山口健康福祉部長・河村健康福祉部次長・野口子ども家庭部長・瀬川子ども家庭部次長・新井地域福祉推進課長・進藤高齢介護課長・小倉障害支援課長・花田健康増進課長・黒井生活福祉課長・金野高齢介護課長補佐・土屋生活福祉課長補佐・谷生活福祉課自立相談係長・空閑子ども総務課長・嶋田子育て支援課長・榎本子ども家庭支援センター長・安保子ども育成課長・谷村保育等政策担当主幹・半井児童課長・竹内地域福祉推進課調整担当主査・大塚地域福祉推進課計画担当主査</p> <p>●欠席者：渡邊儀一郎委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 新任委員あいさつ</p> <p>4 部長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 個別計画推進部会、関係会議報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉計画推進部会</li> <li>・地域保健計画推進部会</li> <li>・地域包括ケア推進協議会</li> <li>・医療・介護連携推進委員会</li> </ul> <p>(2) 実績報告、進捗状況について</p> <p>平成28年度『ほっとシティ東村山』実績報告(保険事業計画)基礎調査の進捗状況</p> <p>(3) 東村山市地域福祉計画基礎調査報告書について</p> <p>(4) 次期地域福祉計画策定スケジュール</p> <p>6 その他</p> <p>社会福祉センター事業内容検討会について</p>				

	7 閉会
問い合わせ先	健康福祉部地域福祉推進課計画担当 担当者名 大塚 知昭 電話番号 042-393-5111 (内線3183) ファックス番号 042-394-7399
会 議 経 過	
<p>(1) 個別計画推進部会、関係会議報告【資料6】</p> <p>○地域福祉推進課長（当日配布資料にて概要説明）</p> <p>当日配布資料にて説明。市の最上位計画として位置付けられている総合計画のもと、福祉や防災などの施策がすすめられています。様々な計画がある中で、地域福祉計画は特に福祉分野の計画をまとめています。</p> <p>地域福祉計画とはどのように福祉をすすめていくか、どのような考えで6年間行っていくのかを記載しているものになります。この計画の中に4つの計画が内包されています。この地域福祉計画は保健福祉協議会が中心となって議論することになります。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」とは、子育てを支援するための事業や教育・保育について定めている計画になり、「子ども・子育て会議」を中心に議論しています。</p> <p>「地域包括ケア推進計画」とは、高齢者のための施策展開や介護保険のサービス利用量見込み、介護保険料を定めている計画になり、「地域包括ケア推進協議会」を中心に議論しています。</p> <p>「障害者福祉計画・障害福祉計画」は、障害の施策展開やサービス等の見込みを定めている計画になり、「障害者福祉計画推進部会」を中心に議論しています。</p> <p>「地域保健計画・健康ひがしむらやま21、母子保健計画」は、健康寿命の延伸、健康づくり全般を定めている計画になり、「地域保健計画推進部会」を中心に議論しています。</p> <p>それぞれの部会で検討してきた内容について、保健福祉協議会で報告することとしています。各個別計画は各部会で検討・策定することになりますが、地域福祉計画については全ての計画を総括的に策定する必要があるため、地域福祉計画を策定するための委員会を立ち上げることについて昨年の保健福祉協議会で同意が得られています。これから、各部会で検討してきた内容等を説明します。</p> <p>・障害福祉計画推進部会（障害支援課）【資料6】</p> <p>○障害支援課長（関係会議議事について概要説明）</p> <p>平成29年度の障害支援課の予算等について報告をしたほか、市民意向調査の結果のうち、前回の平成23年度と比較して変化の大きかった主要な箇所について、市民意向調査で把握できた内容と課題等について抽出し説明を行いました。</p> <p>当課の平成29年度予算について説明します。予算増・減となっている事業がありますが、これらは各サービスを利用する方のサービス量等を精査し、予算計上しているため、特に大幅な増となった事業費2点を説明します。</p> <p>最初に、障害支援課全体の歳出予算額について、平成29年度は42億114万7千円、平成28年度は39億7千77万8千円、対前年度比2億303万9千円、5.8%の増となっています。</p>	

特に大幅な増となった事業費1点目は、障害児施設利用支援事業費です。これは平成24年4月の児童福祉法の改正により、児童発達支援、放課後等デイサービスの各サービスが創設され、その後、事業所が増えていること、そして事業の周知が進んでいること等により、サービスの利用が増加していることが要因となり、引き続き予算増が続いています。対前年度比1億1千152万1千円増の3億2千588万5千円となります。

特に大幅な増となった事業費2点目は、重症心身障害児（者）通所施設補助事業費となります。こちらは、重症心身障害児（者）通所施設を利用される方の出席日数が前年度において増加したことに伴う、重症心身障害児（者）通所施設運営費補助金の増額のほか、平成29年度に限り重症心身障害児（者）通所施設整備費補助金の計上をしていますことから、前年度当初と比較し、7千267万2千円増の1億3千170万1千円となっています。

・地域保健計画推進部会（健康増進課）【資料6】

○健康増進課（関係会議議事について概要説明）

平成29年度の新規事業として、がん検診の受診率向上に向け、無作為抽出で5,000名を対象に実態把握調査を9月頃実施し、調査結果をもとに次年度以降に調査研究を行う予定となっております。

○子育て支援課長

平成29年度の新規事業として、助産師が支援の必要な家庭へ訪問し育児サポート等を行う「ゆりかご訪問事業」を実施します。

また新たに作成した「ゆりかごひがしむらやま妊娠・出産・子育てガイド」を母子健康手帳交付時に渡し、全ての妊産婦の安心につながればと期待しています。

・地域包括ケア推進協議会（高齢介護課）【資料6】【資料6-1】

○高齢介護課長（関係会議議事について概要説明）

（資料6-1を基に計画の進捗状況を報告）

高齢者配食サービスの在り方についてアンケート等をとった中で見直しを行うことや、北部圏域に地域密着型サービス事業者（認知症対応型共同生活介護）の整備を行う予定となっております。具体的な公募選考については平成29年度中で行い、平成30年度の開設に向けて実施します。基礎調査を基に計画の策定を行います。

・医療介護連携推進委員会（健康増進課）【資料6】

○健康増進課長（関係会議議事について概要説明）

引き続き、医療・介護の連携の仕組みづくりと認知症施策に関わる課題の洗い出し等について協議を行っていただいています。

介護保険法の一部改正により平成30年4月までに「在宅医療・介護連携の支援窓口」の設置と「認知症初期集中支援チーム」の設置などが市に義務付けられており、委員会で協議を行っています。今年度下半期中には、各関係機関からの協力を得て、設置を完了したい。今後、事業内容が具体的になったら、報告する予定となっております。

○子ども総務課長 子どもの貧困対策について、必要な人に必要な支援が行き渡るよう、情報発信の強化をすることを目的として健康福祉部、子ども家庭部、教育部が

連携をして、給付、貸付、相談の施策をまとめたリーフレットを作成しました。市のホームページで周知を行い、保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者に配布するとともに、子育てひろば、児童館などは施設に配置しています。

○会長 質問、ご意見等ありますか。

○A委員 長寿を祝う会の継続について、現在、対象年齢が78歳以上になったが、今後の方針や課題などに書かれないのですか。

○高齢介護課長 高齢者数が多くなっており、地域で祝う会を実施する場所等の確保も難しいため、平成29年度については78歳以上としました。段階的に年齢を引き上げ、次の年は79歳、3年で80歳以上と、高齢者の人口推計を踏まえて今後10年長寿を共に祝う会が継続できると推計し実施しました。

○B委員 老人相談員事業について、災害時要援護者台帳等システムとの整備をしていくとあるが、要援護者台帳と老人相談員名簿の訪問対象者が2重になっている現状は分かりづらいと思います。

○地域福祉推進課長 今後整理していきたいが、老人相談員は本人の同意なしのため全戸訪問しており、避難行動要支援者名簿（災害時要援護者台帳）事業については本人が災害時に支援を求めている方が情報提供に同意いただき、登録しているもので、目的が異なります。利用者に分かりやすくすることが必要なことと感じています。

## （2）平成28年度『ほっとシティ東村山』実績報告 【資料7】

○生活福祉課長、生活福祉課職員（資料7をもとに概要説明）

ほっとシティ東村山は3年を迎え、多くの方が利用しています。

平成27年度には学習支援事業、平成28年度には就労支援事業、平成29年度からは家計相談支援事業の実施を行っています。相談件数は右肩上がりで多くの方が利用しています。新規相談受付件数は26市中3番目に高く、的を絞らないポスター、チラシを配布することにより一定の効果が表れています。

就労支援については、ハローワークと連携をとって行う就労支援に加え、職業紹介支援事業を開設し自立の促進を図った結果、就労支援対象者数142名、就労決定者数が103名。生活困窮者が生活保護受給者となった場合でも切れ目のない支援を展開しています。

○会長 質問、ご意見等ありますか。（一同なし）

## （3）東村山市地域福祉計画基礎調査報告書について 【資料8】

○地域福祉推進課職員（資料8をもとに概要説明）

東村山市地域福祉計画基礎調査報告書の完成、冊子の中身についての説明。

### 調査の概要

本調査は、東村山市の地域福祉計画の改定に向けて市民の生活の様子や意見を伺い、実態に即した計画にするための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

実施概要は、18～64歳までの一般市民、地域福祉関係者（民生委員・福祉協力員・保健推進員・障害者相談員）、障害者及び難病者、母子保健関係者（乳幼児の保

護者・小学生の保護者・中学生本人)を対象に調査を行い、昨年12月1日に5,527通の意向調査票を一斉送付し、12月15日に意向調査票送付者へ「お礼兼催促状」を送付しました。

回収率は一般市民向け調査票が約41%、地域福祉関係者向けが約76%、障害者向けが約54%、母子保健関係者が約53%となっており、前回の調査では一般向けが約39%、地域福祉関係者向けが約64%、障害者向けが約48%となっており、平成22年度に実施した調査票回収率をいずれも上回っています。

#### 調査の結果

##### ○一般向け

- ・健康への意識が低い傾向があるということ。
- ・隣近所の人との付き合いについて「会えば立ち話をする程度」が20.8%、前回調査では25.3%であり減少し、「会えば挨拶をする程度」が64.4%、前回調査では60.3%と増加していること。
- ・前回調査と比較をすると福祉サービスに関する情報は入手しやすくなっているということ。

##### ○地域福祉関係者向け

「助け合おうという雰囲気、意識は育っている」が調査を重ねるごとに増加しているということ。

##### ○障害者向け

「おもな支援者」について配偶者が多いが、子どもと回答した方の割合が増え親の介護や支援を行う方が増えていること。

##### ○母子保健関係者向け

妊娠中の約8割の方は不安を抱えていること。  
などがわかったこと。

#### グループインタビュー

対象者をグループに分け、当事者の抱える生活や業務遂行上の様々な課題、ニーズや要望等を抽出・把握するため実施をしています。

##### ・高齢者の調査について

冊子は調査の概要、各調査の結果、グループインタビューの調査結果にまとめています。

東村山市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していくための基礎資料を得ることを目的に、65歳以上の一般高齢者、要介護・要支援認定者、指定介護保険サービス提供事業者を対象に調査を実施しました。

調査結果として高齢になるほど、地域の関係性は高いということがわかっています。

○会長 質問、ご意見等ありますか。

○A委員 高齢者を65歳以上としていますが、今の時代にあっていないのではないですか。

○山口部長 老人福祉法を根拠に高齢者を65歳として制度設計をしています。しかし、介護保険で事業計画を策定する上でのシミュレーションでは、実際の利用者が75歳以上の方が9割という状況を踏まえ、計画の策定をしています。

地域づくりの中で高齢者自らが健康づくり地域づくりをしていくときは、65以上の方が主役となって地域で活躍していただけるようにとの考えもあり、実態としても高齢者は65歳よりも上になっておりますが、現時点では65歳を一つの区切りとしています。

○C委員 資料8の作り方は抜き書きをしているので分かりやすくなっていますが、「情報を得やすくなっている」と説明がありましたが、約20%が高い数値とは考えにくいと思います。

○地域福祉推進課長 ご指摘の通り、約20%は決して高い数値ではないため、より数値を高くしていくことが課題と考えております。

○D委員 主観的健康観について誤解を与えてしまう標記があるので整理をお願いしたいと思います。

また、「主観的健康観が低い＝健康寿命が低い」というのは解釈が難しいと思います。

○地域福祉推進課長 標記については誤解を与えないよう、訂正します。また、調査に対する解釈についてご意見いただきありがとうございます。今後もこのようなご意見をいただきながら、良い計画を策定していきたい。

○C委員 一般の方と地域福祉関係者の自助、共助、公助の考えが違う。これを課題と捉え、今後の計画策定に活かしていく必要があると思います。

○地域福祉推進課長 今後の計画策定に活かしていきたいと思います。

#### (4) 次期地域福祉計画策定スケジュール及び策定委員の選出について

##### 【資料9-1～3】

○地域福祉推進課職員（資料9をもとに概要説明）

資料：9-1（計画年度一覧）に、計画の期間をまとめています。次期地域福祉計画が平成30年度からで、その策定を今年度行うこととなっております。

個別計画は各部会で策定をしますが、地域福祉計画については、各会議体から選出した委員で構成された地域福祉計画策定委員会にて策定します。

資料：9-2（次期地域福祉計画策定スケジュールについて）に保健福祉協議会のスケジュールを記載しているが、今回策定委員会の委員を決定し、5月～7月にかけて専門部会で現在の個別計画の評価や課題の整理をし、意向調査結果や現行計画について市民からの意見募集をし、地域福祉計画策定委員会にて基本理念や基本目標を決定、次期個別計画の策定をした後、12月頃、進捗状況の確認を行います。

その後、次期計画について市民からの意見募集を行い、必要な修正等を行った後、計画書の最終案について3月頃に最終案の計画書を確認いただくよう考えております。

また「地域福祉計画策定委員会」の具体的なスケジュールは、6月下旬（6/29）に検討を始め、8・9月頃に基本理念と基本目標を議論・決定し、年末及び年明けに各部会で策定をした計画（案）の確認を行います。

資料：9-3（次期地域福祉計画策定委員会名簿から既に各部会から策定委員とし

て2名～3名の委員が決定しています。策定委員会の委員選出だが、この保健福祉協議会からも地域福祉計画策定の委員として、2名の選出をお願いしたいと考えております。

第4次地域福祉計画の策定委員でもあり、この6年間、本協議会での議論、検討をしている河津委員・橋本委員に依頼したいと考えております。

○会長 策定委員について、よろしいでしょうか。(委員全員承諾)

○会長 質問、ご意見等ありますか。(一同なし)

(5) その他 社会福祉センター事業内容検討会について【資料なし】

○地域福祉推進課長 諏訪町にある、東村山市社会福祉センターについて、前回の保健福祉協議会で説明したとおり、事業内容検討会を設置し、そのあり方について検討を行います。本検討会について、保健福祉協議会からは 副会長である河津委員に出席いただき、意見をいただきたいと思いますと考えていますが、いかがでしょうか。

○会長 本件について、よろしいでしょうか。(委員全員承諾)

○会長 ほかに質問、意見はございますか。無いようですので、第1回東村山市保健福祉協議会を終了いたします。

8 閉会